

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和4年度の取組実績	・第14回関東地区特別活動研究協議会（群馬大会）と共催で群馬県キャリア教育研究大会を開催した。國學院大學人間開発学部杉田教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実践発表を通して、校種間の接続を図りつつ、一貫性のある指導を行うことの重要性について、参加者間で認識を共有することができた。</li> <li>・講演を通して、特別活動を要としたキャリア教育の推進や生産性の高い合意形成を追求する学級活動の改善等について理解することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の特色・子どもの発達段階等を踏まえながら、キャリア教育の中で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。</li> <li>・児童の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。</li> </ul>		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・第14回関東地区特別活動研究協議会（群馬大会）と共催で群馬県キャリア教育研究大会を開催した。國學院大學人間開発学部杉田教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実践発表を通して、校種間の接続を図りつつ、一貫性のある指導を行うことの重要性について、参加者間で認識を共有することができた。</li> <li>・講演を通して、特別活動を要としたキャリア教育の推進や生産性の高い合意形成を追求する学級活動の改善等について理解することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の特色・子どもの発達段階等を踏まえながら、キャリア教育の中で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。</li> <li>・生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。</li> </ul>		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）参加者84名、第2回（10月）参加者66名）		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。</li> <li>・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図るとともに、生徒の今後の生き方・働き方についての知見を高めることができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進し、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成していく必要がある。</li> <li>・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。</li> </ul>		
○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計104回、実施校数：県立特別支援学校23校）		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいた進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。</li> </ul>		

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的プログラムを実施した。</li> <li>・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。</li> <li>・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。</li> <li>・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、各専門高校の魅力を発信し、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。</li> </ul>

○雇用のミスマッチの防止のため、産業界等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒3,138名（普通科945名）、実施事業所1,105事業所（普通科322事業所）。6日以上長期インターンシップ：12校、228名）</li> <li>・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を7校で実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。</li> <li>・令和3年度と比べ、実施校が9校、参加生徒数は1,422名増加するなど、感染症対策を踏まえながら徐々に回復傾向にある。</li> <li>・令和4年度卒業生の「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」は22.5%であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。</li> <li>・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科でも今後、より一層取組を進めていく必要がある。</li> </ul>

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、392時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、191時間実施した。</li> <li>・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野2校、溶接分野を3校で実施した。</li> <li>・商業高校においては、大学生と共同して商品を開発し、販売実習を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく。</li> </ul>

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んでいる状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校において、地元大学と連携し、大学生との合同実習や、最新の研究等に関する職員研修を実施した。</li> <li>・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。</li> <li>・商業高校において、大学や専門学校の講師による出前授業を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携により、専門分野に対する職員の理解が深まり、進路指導を一層充実させることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、教職員が最新の技術等を学び、生徒の進路選択の幅を広げるためにも、引き続き、上級学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：199,972千円 主な更新設備：万能製図台、3Dプリンタ、電子平板測量機器、クリーンベンチ</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の状況を把握し、教育目標を鑑みながら、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>書面で法教育推進協議会を開催し、各機関や団体等から提出された法教育に関する取組を一覧にまとめ、周知した。</li> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>参議院議員総選挙の実施を踏まえ、各高等学校における指導のねらいを明確にし、計画的に指導するよう、各校へ通知した。</li> <li>群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は13校であった。</li> <li>群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は6校であった。</li> <li>群馬県が株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える！政治教育ショーin群馬」を実施し、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を実施した。実施した公立高等学校は53校であった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における法教育関係者のネットワークを構築するとともに、各機関や団体等が行っている取組について、互いに知ることができた。</li> <li>高等学校においては、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>各機関や団体等がさらに連携を深められるよう、法教育推進協議会等の開催の仕方について工夫する必要がある。</li> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>高等学校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部専門機関の活用を精選している。オンラインを活用した取組等の工夫が必要となる。</li> <li>18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方や、その重要性などについて学習する活動を充実させる。</li> </ul>

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」をブラッシュアップするとともに、公民部会、家庭部会等を通じて広く活用を推進した。</li> <li>消費生活課主催の消費者教育セミナーにおいて、参加した公立高等学校教員22名に対して、消費者教育の指導内容及び指導方法について講義を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、県内の公立高等学校に向け、消費者教育の推進を図るとともに、消費者教育セミナーを通じて、消費者教育の指導についての知見を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐんま版消費者教育教材」を活用した授業研究や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4	特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課
-----	------------------------	-----	------------------------

○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生進路ガイダンス(計30回)を生徒と保護者向けに実施した。(実施校数:高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。</li> </ul>

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員による就業体験実習先、就労先の開拓を行った。(就労支援員7名を13校に配置)</li> <li>・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校で21回実施し、282社328名が参加)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。</li> <li>・また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。</li> <li>・上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験実習先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業体験実習等に係る情報のデータベース化を進め、情報共有を図り、障害者雇用に対する企業の理解を高める。</li> <li>・企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。</li> </ul>

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援事業を18校で実施した。(実施件数:255件)</li> <li>・農福連携に係る農業実習を継続実施した。</li> <li>・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。</li> <li>・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を146回実施した。</li> <li>・職場開拓事業による企業訪問により職業体験実習先・雇用先を1,860件開拓した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。</li> <li>・コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につながることができた。</li> <li>・職場開拓事業により、求人数2,170人、実習案件数1,998人を開拓した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。</li> <li>・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。</li> <li>・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。</li> <li>・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。</li> <li>・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。</li> </ul>

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和4年度の 取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。
課題	・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後も必要となる。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和4年度の 取組実績	・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会における研修や県立特別支援学校専門アドバイザー等を通して、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供し、共有することができた。
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

## 施策の柱1における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	85.5%	2022	72.3%	
	中	69.3%	2017	100.0%	91.2%	2022	71.3%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	22.5%	2022	-69.7%	
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率 (一般就労した人数/卒業生数×100)		31.7%	2017	40.0%	29.4%	2022	-27.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の一般就労率は全国的にほぼ横ばいである。(全国：R2 29.6%→R3 28.8%)</li> <li>・群馬県におけるR5.3卒業生の一般就労実現率(一般就労した人数/一般就労を希望していた人数×100)は、94.1%であった。</li> <li>・その他、福祉就労32.8%、生活介護利用29.5%等の進路先があった。</li> </ul>
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	551件	2022	237.8%	

## 令和5年度の方向

<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県キャリア教育研究大会において、キャリア・パスポートの活用事例の発表やキャリア・パスポートの有効活用についての講演会等の実施を通して、児童生徒が自己の成長を実感できるキャリア・パスポートの活用を一層充実していけるようにする。</li> <li>・インターンシップについては、感染症対策を踏まえながら徐々に回復傾向にあるため、可能な範囲で全ての生徒が在学中にインターンシップへ参加することを目指し、取組を進めていく。</li> <li>・特別支援学校においては、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業(グッジョブフェア等)を継続的に実施していく。</li> <li>・特別支援学校においては、職業自立を推進するため、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業(グッジョブフェア等)を継続的に実施していく。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を通してキャリア教育を保護者と連携して進めていく。</li> </ul>
---

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和4年度の取組実績	副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、404部売り上げた。
成果	「上毛かるた」及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。また、新型コロナウイルスの影響で実施できていなかった「上毛かるた」競技県大会を開催した。
課題	令和2・3年と「上毛かるた」競技県大会を実施できていなかったことから、地域とのつながりが薄れつつある。次年度以降継続して開催していく必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象に、オーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。公演回数：66回 校数：244校 鑑賞人数：29,931人</li> <li>・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。回数：22回 校数：23校 人数：14,148人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】交響楽団の演奏を直接鑑賞させることで、児童生徒の音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽経験を豊かにし、その音楽性を高めることに貢献した。</li> <li>・【高校音楽教室】感染症拡大防止に対応した上で、優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により変動のあった実施方法等について、状況に応じた柔軟な方策を検討していく必要がある。</li> <li>・児童生徒の実態を考慮し、音楽の学習内容と連携した曲目設定や公演の実施方法について、引き続き群馬交響楽団と連携し、検討していく必要がある。</li> </ul>

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。

→令和5年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

令和4年度の取組実績	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業実績 サマースクール形式によるモデル事業を実施し、県内外の高校生から社会人7名が参加。事前・事後学習の他、5泊6日でAIの基礎について学習するとともに、尾瀬の自然を体感。自らが感じた課題の解決策について探究学習に取り組み、NETSUGENにて成果発表を実施した。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業実績 計：48校1団体、2,448名 県内：小学校 33校、1,157名 中学校 15校、1,267名 社会教育団体 1団体、24名 県外：参加なし</p>
成果	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業成果 成果発表終了後、視聴者に成果発表の満足度についてアンケートを実施した結果、93.8%が大変満足、満足と回答。また、参加者に学習プログラムについてアンケートした結果、85.7%がとても楽しかった、楽しかったと回答。この他、参加者からは、「幅広い世代の人たちと尾瀬を探究してことで、視野を広げることができた」や「チームでリーダーとなり指示出しをしたり、HP作成時にプログラミングを経験したり、これまでにない経験でき成長できた」との回答も得ている。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果 実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、76.8%が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに91.2%が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p>
課題	<p>①尾瀬シーズンズスクールの課題 令和6年度に向けて民間主体での実施を検討していく必要がある。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの課題 参加の拡大と参加者数の増加が必要である。</p>



○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。	
令和4年度の取組実績	気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計9回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は19名。
成果	幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個々人の実践から地域を挙げた実践に広がっていくことが重要。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和4年度の取組実績	・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「第28回県高等学校総合文化祭」を開催した。
成果	・総合開会式を群馬会館からYouTubeで配信し、専門部大会を感染症対策を講じた上で実施するなど、コロナ禍に対応した芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。 ・全国高等学校総合文化祭東京大会では、写真部門で高崎北高校が最優秀賞（文部科学大臣賞）、富岡実業高校が奨励賞（2名）、小倉百人一首かるた部門で競技の部奨励賞（4位）、自然科学部門で太田女子高校が研究発表【地学】で最優秀賞を得るなど各部門で活躍が見られた。
課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。	
令和4年度の取組実績	①資料の閲覧環境の提供 新型コロナウイルス感染対策を徹底しつつ、収蔵資料の閲覧環境として「閲覧室」を運用し、また、利用者が快適に閲覧できるよう、文書目録検索システム、デジタルアーカイブビューア、マイクロフィルムリーダー、撮影台、スキャナ等の機材を整備して、延べ1,109人の県民等に御利用いただいた。 ②資料の保存と後世への引継 ・古文書を750点（概数）受入れ、7,943点公開した。 ・公文書等を826点（速報値）受入れ、2,678点公開（一部公開含む。）した。 ・資料搬入時の殺虫・殺カビのための薬剤等による燻蒸を6回行ったほか、年間を通じて書庫の温湿度の維持管理、害虫発生状況調査を行い、適切な保存環境を維持した。 ③普及啓発事業の実施 文書館をPRし、資料のさらなる利用を促すため、次の事業を実施した。 ・古文書入門講座初級編、長期古文書講座及びぐんま史料講座を計13回実施した。 ・展示室における資料の複製・写真パネル等での展示及びインターネット展示を計3回実施した。 ・教員向けに授業での収蔵資料活用に係る研修を実施したほか、高校生インターンシップ及び小学校校外学習を受け入れた。
成果	・公開に向けた古文書の装備（ほこり払い、封筒・箱詰め等）、公文書等の審査（個人情報等の袋掛け等）、目録作成等の作業を着実にを行い、公開を進めることができた。 ・萩原朔太郎生誕80年、浅間山天明大噴火240年にちなんだ他館との連携展示の模様や、各種の収蔵資料が新聞掲載・テレビ放映され、文書館をPRすることができた。
課題	・古文書、公文書等の閲覧環境と保存環境を維持し、また、公開を着実に推進する必要がある。 ・電子公文書の受入・公開に向けた環境整備の検討を進め、できることから実施する必要がある。 ・資料の活用推進のため、図書館と連携したデジタルアーカイブの構築の取組を進める必要がある。

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校24校で実施した。</li> <li>・県立世界遺産センターでは、R4年度は小学校～大学を33校、特別支援学校4校、計1,217名を受け入れた。</li> <li>・「東国文化ハカセ出張授業」のモデル授業を小中学校初任者研修(社会科)受講者を対象に実施。</li> <li>・中学校では歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」に掲載されている動画やVRプロモーション映像、関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、一人一台端末を効果的に活用しながら、県内にある歴史的価値のある文化遺産に触れつつ授業を行った。</li> <li>・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット(大人用・子供用)を学校の校外学習等に活用した。</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財絵のコンクールを開催した。</li> <li>・「古墳情報発信プログラム」の活用をはじめとした埋蔵文化財を授業に生かすための教員向け埋蔵文化財専門講座を実施した。</li> <li>・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努めた。</li> <li>・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。</li> <li>・県内の小・中学生を対象に東国文化自由研究の募集を行った(夏休み期間:応募点数963点)</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。</li> <li>・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。</li> <li>・高精細CGによる当時の各資産の様子をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることができた。</li> <li>・中学校の歴史の授業において、デジタル版または冊子版の「東国文化副読本」を活用した授業が定着しつつある。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義について、深く考えさせることができた。</li> <li>・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。(R5.3.24に2本公開 HANIアプリダウンロード数28,485 R5.4.15現在)</li> <li>・東国文化自由研究をとおして、県内の小・中学生の東国文化への関心度を高めることができた。</li> <li>・利用学校数:上野国分寺跡4校、観音山古墳35校</li> <li>・文化財絵のコンクール応募数:123校、1,296点</li> <li>・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者:小中高特別支援学校教諭20名</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。</li> <li>・東国文化副読本を冊子からデジタル版に移行したことに伴い、活用率が大幅に下がってしまったため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。</li> <li>・県立歴史博物館等と連携し、東国文化副読本のデジタル版を活用したモデル授業を実施するなどして、活用事例を広くPRする。</li> <li>・「古墳学習プログラム」のゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員の育成、啓発が課題である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、公開授業や文化遺産等を活用したモデル授業等の開催方法について検討する必要がある。</li> </ul>

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。</li> <li>・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催し、生涯学習への文化財の活用を図った。</li> <li>・学校教育や社会教育で活用するため出土遺物の3D化をおこなった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数：上野国分寺跡7,714人、観音山古墳12,027人（令和5年3月末）</li> <li>・参加者数：夏休み親子宿題教室211人、最新情報展2,618人、教養講座60人</li> <li>・縄文土器30点を3D化し、Webでの公開準備を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数の増加を図る。</li> <li>・より効果的な情報発信方法について検討する。</li> <li>・感染対策を施した体験学習の実施。</li> <li>・3Dの活用に向けた効果的な情報発信。</li> </ul>

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊（8分冊、7分冊）を販売した。</li> <li>・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、シンポジウムの開催、寺社パンフレットの印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。</li> <li>・古墳アプリを活用した情報発信を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらうことができた。</li> <li>・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築についてのシンポジウムを開催し（参加者129人）、県民の興味関心を深めることができた。</li> <li>・古墳アプリのダウンロード数が約8,500件、寺社アプリが約3,500件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。</li> <li>・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。</li> <li>・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。</li> </ul>

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国・県指定等】国登録有形文化財 田島新一家住宅、県重文 木造阿弥陀如来坐像、県史跡 膳城跡（追加指定）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録1件、県指定2件が文化財に指定・登録された。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定候補の調査期間の短縮を図る。</li> <li>・市町村と連携しながら未指定を含めた文化財を把握し、指定につなげる取り組みが必要である。</li> </ul>

## 施策の柱2における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	68.0%	2022	-26.5%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施の方法や内容を変更したため。
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	37.0%	2022	-223.1%	冊子の配布からデジタル版に移行したことにより、操作方法や活用のポイントについて、十分に周知できなかったため、活用率が大幅に低下したと考えられる。

## 令和5年度の方向

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東国文化副読本は群馬県内の中学一年生を対象として県内中学校に活用を促してきたが、令和3年度からデジタル版に移行し、冊子の配布を中止したことで、活用率が大幅に下がってしまった。活用アンケートでは「ネット環境の問題でデジタル版を閲覧することができない」という回答がみられた。閲覧不可であった中学校が所在する市町村の教育委員会と調整し、デジタル版副読本を閲覧できるよう環境づくりに取り組む。</li> <li>・また、これまではデジタル版副読本の活用を促すだけであり、具体的な活用方法などの周知が不足していた。今後は、デジタル版の副読本の特徴や個別具体的な活用方法を動画やホームページ等で発信し、分かりやすく解説することで、デジタル版副読本の活用率向上を図る。更に、東国文化自由研究の参考図書として紹介し、小学生の学習でも活用してもらうように取り組みを進めていく。</li> <li>・尾瀬サステナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズズスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。</li> </ul> <p>①尾瀬シーズズスクール 令和4年度に実施したモデル事業の課題を踏まえ、令和6年度以降の民間主体による事業実施に向けて検証を行う。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニング STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）</p>
--

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、外国語や外国語活動の時間、総合的な学習の時間を核として、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒との関わり等を通して、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、ポータルサイトを更新しながら具体的な国際理解教育を進めた。</li> <li>・県立高等学校等に5カ国出身24名の外国語指導助手を配置した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒と共に学校生活を送ることを通じて、外国語や外国語活動、総合的な学習の時間において学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。</li> <li>・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人への差別や偏見が未だ残るといった社会的な情勢の中で、引き続き国際理解教育を推進する必要がある。</li> <li>・外国語指導助手について、全ての学校の希望に応えることができるように、配置を工夫する必要がある。</li> </ul>

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、学習指導要領に基づいた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化を扱い、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に活用することや、一人一台端末を活用して、積極的に国内外の情報を集めたり、様々な人と交流したり機会をもつことで、児童生徒の国際理解を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界の中で活躍する自身の将来を描くことができるようにする必要がある。</li> </ul>

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋西高校ではフィリピン、万場高校ではオーストラリアなど、現地の学生とオンラインによる国際交流を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士が交流することで、国際理解を深めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。</li> </ul>

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、令和4年度国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金事業で、グローバル・デイを実施し、高校生の留学に対する理解を深めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に海外研修を実施した学校は太田高校のみであった。</li> <li>・令和4年度中に新規に留学した生徒は、9名であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修が難しい状況が続いているが、今後の状況を見極めながら、徐々に留学の機運を高める必要がある。</li> <li>・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、最新の情報を収集する必要がある。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化を目指した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを活用することで、卒業時まで身に付けさせたい力を具体化し、指導する重要性を伝えた。</li> <li>・（小）県Webサイトにて、「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）県Webサイトにて、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）の成果を県内に周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、達成目標（CAN-DOリスト）の活用を促進した。</li> <li>・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標を明確にすることで、指導を振り返り授業改善への意識が高まった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は94.7%、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は100%であった。</li> <li>・県内公立高等学校の目標設定率は100%である。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標を設定することを通じて、小中連携を進める必要がある。</li> <li>・高校において、目標設定率は100%であるが、目標の公表や達成状況の把握については、群馬県教育課程研究協議会等において、引き続き指導していく必要がある。また、新学習指導要領の内容も踏まえて、引き続き目標項目も見直す必要がある。</li> </ul>		

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、到達目標の達成度を把握するために、継続的な言語活動を行い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。</li> <li>・学習評価に関する動画を公開して、指導と評価の一体化を図った。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 コミュニケーション力向上事業」（令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、公開授業や学校訪問、研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を整備することや、パフォーマンステスト等の評価の際の活用をすることを伝えた。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、公開授業や学校訪問、研修会等を通して、評価の際の達成目標（CAN-DOリスト）の活用を促進した。</li> <li>・（高）全ての県内公立高等学校に対して、英語の4技能について評価するよう指導し、特に「話すこと」の2つの領域について、評価実践例の提出を求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。</li> <li>・文科省による「令和4年度英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は81.7%であった。また、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は77.7%であった。</li> <li>・（高）優れた実践事例を共有することで、評価の充実について周知することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごとや、学校ごとにと取組の状況が異なり、指導と評価の見直しについて継続して呼びかける必要がある。</li> <li>・小中学校の授業づくりや評価の場面等において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、指導と評価の一体化を一層充実する必要がある。</li> <li>・（高）評価に対する意識は高まっているものの、指導と評価の一体化のさらなる充実が必要である。また、新学習指導要領における観点別評価の在り方についても改めて周知していく。</li> </ul>		

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、4技能5領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。</li> <li>○（小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までのモデル校事業「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果、県内の授業実践事例をWebサイトで周知し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。</li> <li>・初任者研修及び経験者研修で講師を招き、4技能における指導の工夫について実践例を提示していただいたり、協議の場を設定したりしながら4技能を伸ばす指導の充実を図った。</li> </ul> </li> <li>○（高等学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善の取組の一つとして、県立高校2校が県内の大学と連携し、意見交換や研究授業を実施した。【R4新規】</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はばたく群馬の指導プランⅡを基に継続的な授業改善を行うことにつながった。</li> <li>・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた。</li> <li>・（小・中）ICT端末等を活用して、コミュニケーションを図る機会を積極的に設定する授業が見られるようになってきている。英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価についての理解が進んでいる。</li> <li>・（高）新学習指導要領において求められている指導や評価について、英語教育有識者より指導・助言を受け、改善に向けての取組が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止のため、対面でのコミュニケーションが制限されている状況が見られた。</li> <li>・「話すこと」「書くこと」における指導の充実や評価については意識が高まっているが、「聞くこと」「書くこと」における指導と評価について、更に改善を図っていく必要がある。</li> <li>・（小・中）コロナ感染症拡大防止対策のため、情報交換等の小中連携の機会が制限されていた。引き続き、小中連携の重要性を伝え、促進する必要がある。実際の評価場面や方法、指導と評価の一体化には課題がある。</li> <li>・（高）小・中・高の一貫した英語教育の実施に向けて、近隣の小・中学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修及び経験者研修において、模擬授業を見合い協議する場を設けることで実践的指導力の向上を図った。</li> <li>・（小・中）令和2年度は総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で、義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的として研修を計画したが、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研修講座等の縮小等により、研修を行うことができなかった。</li> <li>・（高）高校英語科研修講座において、4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値（CEFR B2レベル以上を取得している教師数）について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%、令和3年度は小学校2.4%、中学校36%であり、令和4年度は小学校8.6%、中学校37.8%と、若干ではあるが伸びている。</li> <li>・（高）令和4年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、68.6%であった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目（英語コミュニケーションや論理・表現）への指導のポイントを学ぶ機会となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。</li> <li>・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ直接案内をすることで、参加者を増やしたい。</li> </ul>

## 施策の柱3における指標の状況、令和5年度の方角、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR <sup>※</sup> のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	59.1%	2022	235.8%	平成26年度より取り組んできた県の英語教育に係る事業や小学校における英語専科教員の配置促進によるためと考える。また、市の施策によって外部試験の受験率が高い市があり、取得率が向上している。 全国平均値 49.2%
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	48.4%	2022	113.7%	

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

### 令和5年度の方角

- ・小中学校においては、「令和5～7年度授業改善プロジェクト」モデル校事業を通して、言語活動を軸とした授業改善の推進、学習到達目標 (CAN-DOリスト) を設定し、活用した指導と評価の充実を図り、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒を育成する。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、生徒が必要とする力を育むために言語活動や評価を充実させることを改めて周知していく。また、昨年度に引き続き、県内大学の英語教育有識者による協力を得て、県教育委員会や学校における取組を改善する。

### 基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・特別な支援を必要とする生徒の就労支援について、生徒の就労に対する意欲向上、保護者の関心の高まりなどが見られ、進路ガイダンス等の取組が効果的に行われている。また、実習先が十分に確保されるとともに、生徒の特性を踏まえた上での業務内容を検討していただける企業が増加したことも評価できる。
- ・主権者教育及び消費者教育について、子どもたちに親しみやすい方法で、自ら考えて問題解決をしようとする力を育成する取組が進められている。
- ・児童生徒の英語力が着実に向上している。ルーブリックを活用した評価に関する学校現場の理解が進んでおり、今後も効果的にルーブリックを活用しつつ、学習の目標を明確にした英語教育を展開していく必要がある。

#### 課題

- ・産業教育設備について、学校を見学すると、かなり古い機械が使われている。社会に出てすぐに使える技術を身につけさせるため、計画的な更新及び修繕を進めてほしい。
- ・留学や海外研修は、実際に現地の人と交流できる貴重な機会である。新型コロナの影響で実施が困難な状況が続いてきたが、今後、改めて促進していく必要がある。